

<p>(関連分野)</p> <p>その他</p>
<p>(事業の名称)</p> <p>農業集落排水施設維持管理・パトロール業務</p>
<p>(関係省庁名)</p> <p>農林水産省</p>
<p>事業の概要</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水施設では、維持管理の常駐者を配置せず、専門技術者による巡回管理と地域住民等による日常点検・管理とを組み合わせた維持管理体制を基本 ・このうち、地域住民による日常点検・管理は、少子高齢化等により人手不足が顕著であり、施設の適切な機能維持が懸念されているところ。 ・については、このような施設（農業集落排水施設 5,000 地区のうち、中山間地域等適切な機能維持が懸念される地域）を中心に、日常点検・管理（場内草刈り、清掃等）を行う。
<p>(事業展開に必要な事項・規制緩和など)</p> <p>特になし</p>
<p>(期待される効果)</p> <p>定性的効果：</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 適正な管理：農業集落排水施設の異常を早期に発見でき、施設機能が適切に発揮される。 ② イメージアップ：汚水処理施設というだけで敬遠されがちだが、きれいに整備されていればイメージアップに繋がる期待。 ③ 地域での雇用：農業集落排水施設は、全国に 5,000 もの施設が稼働していることから、地域求職者を受け入れやすい。
<p>(先行事例)</p>
<p>(期間後の取扱い)</p>
<p>(関係省庁担当者連絡先)</p> <p>農林水産省農村振興局農村整備官 農村整備官補佐 糸賀 / 係長 近藤 電話番号：03-6744-2200 / ファックス：03-3501-8358</p>